

## (成績評価)

第 11 条 授業科目の成績は、試験、平常点、実技等を勘案して評価する。

- 2 評価は、100 点を満点として 60 点以上を合格とする。
- 3 試験に合格した者には、教務会議の議を経て校長が履修終了を認定する。
- 4 再試験に合格した者の成績は 60 点とする。

## (GPA 制度)

第 12 条 GPA(Grade Point Average)は、学生の学修意欲とその成果を総合的、かつ、客観的に確認でき、在学中の勉学意欲をより一層高めることにつなげる指針とする。

- 2 学生一人ひとりに対し、効果的かつ適切な指導を行うための資料として利用するとともに、各種奨学金等の選考資料としても利用する。
- 3 GPA の計算方法は、各履修科目の成績評価(S・A・B・C・F)をそれぞれ数値化し、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目の総単位数で割って算出する。
- 4 各学期の GPA が連続して 1.5 未満の場合、個別面談、三者面談を通じ、成績不振に伴う警告を行う。なお、GPA は進級・卒業判定会議において指標の一つとして適用されており、GPA が一定の基準に満たない学生は進級・卒業できないことがある。

■ 成績評価とグレードポイント ※単位免除科目については、GPA 制度の対象外とする。

| 評価点       | 平均 Grade                     | Grade Point |
|-----------|------------------------------|-------------|
| 90-100 点  | 優/S                          | 4           |
| 80-90 点未満 | 優/A                          | 3           |
| 70-80 点未満 | 良/B                          | 2           |
| 60-70 点未満 | 可/C                          | 1           |
| 60 点未満    | 不可/F<br>F1(試験欠席)<br>F2(受験停止) | 0           |

■ GPAの算出方法

$$GPA = \frac{\text{(履修科目の単位数} \times \text{ポイント)} \text{の合計}}{\text{履修した単位の総単位数}}$$

※なお、GPAは小数点第 2 位までとし、小数点第 3 位以下は切り捨てます。

## (進級判定)

第 13 条 単位は、筆記試験の点数と出席状況を統合して評価する。また、前期末、学年末に行う単位認定試験において成績不良者は、柔整科及び鍼灸科各科教務会議の議を経て、校長が留年と決定することがある。留年が決定した場合、進退については年度を越えないうちに自身で判断し、教務に連絡ののち、その後速やかに教務の指示に従うこと。

- 2 校長が仮進級と決定した場合、誓約書を順守し、次年度の指定された期間までに、再試験を受験し、合格しなければならない。
- 3 留年の場合、原級にとどまり、当該学年の授業科目全科目(実技科目を修得した場合は実技は除く)を受講し試験を受けなければならない。ただし、単位を修得している授業科目について再履修の免除を校長に申請することができるものとする。この場合、校長がその免除の可否を決定する。

#### (卒業判定)

- 第 14 条 全科目の単位修得の認定を受けた者については、各科教務会議の議を経て、校長が卒業を認定する。
- 2 欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超えた者は、卒業を認めず原級にとどめことがある。
  - 3 卒業に関する単位修得の認定を受けるためには、3 年次に実施される国試受験認定試験と卒業試験において合格基準を満たし、また、前・後期単位認定試験を全科目で 60 点以上を取らなければならない。この条件を満たさない場合は、卒業を認めず原級にとどめことがある。